

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

新たに追加した取り組み[71事業]
(R2.9月追加[28事業]は別紙1～5の後段に追加)

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)令和2年度当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。
 (※3)記載内容は、令和3年1月31日時点

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
1	市民生活 部 市民生活 課	防犯カメラ整備 補助金	・地域における自主的な防犯活動の一環として、見守り活動の補完等を目的に、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの整備費用の一部を補助する。 【対象者】 ・コミ協、自治会、町内会及びその連合組織 【対象経費】 ・防犯カメラの購入・設置費用(機器購入、設置工事、専用柱) 【補助率、補助額】 ・対象経費の5/6 ・防犯カメラ1台当たり上限25万円 【2019年度補助実績】 ・39団体 95台 ・18,948千円	・3年間の予定期間で集中して地域の防犯カメラ整備要望に応じてきたため、最終年度に当たる2021年度に補助制度を見直す。 ◎事業費の内訳 ・県補助金 5,544千円 ・市民還元財源(家庭ごみ処理手数料) 6,956千円 ※一般財源なし	■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・地域活動補助金との統合も含めた事業の見直し及び周知 ■2022年度以降の取り組み ・見直し後の制度により、地域団体による防犯カメラ整備を支援	12,500	0	増加	—			0	0
								削減	—			0	0
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
2	市民生活 部 市民協働 課	市民活動支援セ ンターの管理運 営	<p>【施設概要】</p> <p>□場所 新潟市中央区西堀 前通6番町894-1(西堀6 番館ビル 3F)</p> <p>□開館時間 9:00~22: 00(土日休日は18:00ま で)</p> <p>※12/29~1/3休館 (2019年度実績)</p> <p>・利用者数:15,349人 ・稼働日数:360/366日 ・稼働率:48.3%</p> <p>【業務】</p> <p>・情報収集、発信 ・団体の交流支援 ・相談対応 ・各種講座の開催 ・打合せ、作業、事務所ス ペースなど、様々な場の提 供</p>	<p>・施設の利用実態に合わせ て、開館時間の見直しを行 う。</p> <p>【月~金】</p> <p>変更前 9:00~22:00 変更後 9:30~21:30 (△1時間の短縮)</p> <p>【土日、休日】</p> <p>変更前 9:00~18:00 変更後 9:30~18:30 (時間変更のみ)</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・短縮予定である開館後30 分、閉館前30分にほとんど 利用者がいないことを把握</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)</p> <p>・規則改正(3月公布)</p> <p>(2021年度)</p> <p>・6月より開館時間の変更</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・利用状況をみながら、開館時間につ いて検討を行う。</p>	28,739	28,397	増加	—			0	0
								削減	—		△360	△360	△432
								人件費	—			0	0
3	危機管理 防災局 防災課	避難所機能強化 対策事業(発電 機保守)	<p>・停電時における避難所での 電源確保のため、各避難 所にカセットガス式発電機 を配備。発災時に正常に使用 できるよう、保守点検を 実施する。</p> <p>・また、毎年各避難所で行 う避難所現地検討会の場 で、地域住民などの関係者 によりテスト稼働させるこ とで、関係者から発電機操 作方法を習得してもらうと ともに、動作確認を行う機 会とする。</p>	<p>・令和2年度で発電機の配 備台数が176台から560台に 増加し、全避難所への配備 を完了</p> <p>・令和2年度まで毎年1回、 全台実施していた業者委託 による保守点検を、2年に1 回、毎年半数ずつに減ら す。</p> <p><効果額内訳></p> <p>・毎年全台業者委託した場 合 @5,500×560台 =3,080千円…①</p> <p>・毎年半数業者委託した場 合 @5,500×280台 =1,540千円…②</p> <p>①-②=1,540千円</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)</p> <p>・令和元年度までに配備済みの176台 について、業者委託による保守点検を 実施</p> <p>(2021年度)</p> <p>・台数増加による保守点検料の増加 ・全配備台数の半数(280台)を業者 委託により保守点検 ・テスト稼働で発電機に不具合があっ た場合は、業者による修繕実施</p>	1,007	1,007	増加	—		533	533	533
								削減	—		△1,540	△1,540	△1,540
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~	2019~		
								(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	2021年度 (集中改革 期間)	2028年度 (10年間 合計)		
4	文化スポーツ部 文化政策課	にいがたアニメ・マンガフェスティバル開催事業	<p>・多くのマンガ家やアニメクリエイターを輩出する新潟市で開催するマンガ・アニメの祭典</p> <p>・新潟市内の万代・古町・白山エリアを会場に、人気声優やアニソンシンガーのステージ、作品展、痛車展示、コスプレパレードなど様々なイベントを開催し、「マンガ・アニメのまちにいがた」を発信するとともに、本市への交流人口拡大に繋げる。</p> <p>■来場者数の推移 R2 約8,000人 (コロナ対策により規模縮小) R1 台風により中止 H30 約47,000人 H29 約57,000人</p>	<p>・持続可能且つ発展的な運営体制を構築するため、事務局機能含めた事業の企画・運営主体の民間主導化に向けて見直しを行うことで、事業費の縮減を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン企画の併用実施による経費の見直しと、新たな財源の確保を検討 ・業務内容及び運営体制の見直しを検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能を含め民間主導化に向けた関係各所との調整と移行準備 ・メイン会場以外のイベントを民間主導に移行し、運営費を削減(効果額については、イベントを実施した場合の見込み額) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間主導に向け、順次移行 	5,092	2,546	増加	—			0	0	
								削減	—			△ 46	△ 46	△ 46
								人件費	—			0	0	
5	文化スポーツ部 文化政策課	新潟市美術展	<p>・美術を愛好する市民の創作作品を発表する場として公募し、新潟市美術展を開催する。</p> <p>主催：新潟市美術展運営委員会(新潟市・新潟市美術協会)、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団</p> <p>令和2年度【一般の部】出品数実績 516人(595点) 【内訳】 1点 2,500円×417名 2点 3,500円×79名 (18歳以下20名/20点は無料)</p>	<p>・出品料1点2,500円、2点3,500円を2点まで3,000円とする。</p> <p>・1点目を500円値上げするが、2点目を500円下げること、出品数の増加及び収入増を図る。</p> <p>・午後4時以降の搬入者数が少ないことから、搬入時間を1時間繰り上げること、経費の縮減を図る。</p> <p>※歳入増は改革効果額の削減として計上</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1点2,500円、2点3,500円 ・搬入時間午後5時まで <p>(2021年度)</p> <p><見直し後></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2点まで3,000円 ・搬入時間午後4時まで <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上の内容で実施しながら、その都度検討 	1,863	1,863	増加	—			0	0	
								削減	—			△ 76	△ 76	△ 76
								人件費	—			0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
6	文化スポーツ部 歴史文化課	歴史博物館管理 運営費	<p>・新潟市歴史博物館の管理運営に要する指定管理料(企画展等実施事業費・信濃川左岸緑地管理費・プロパー人件費を除く)</p> <p><入館者数の推移></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度 91,999人 ・H30年度 112,079人 ・H29年度 87,930人 	<p>・指定管理業務に関し、業務内容を精査し、適正な人員体制に見直しすることで、指定管理料の縮減を図る。</p> <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化や人員体制の見直しにより、指定管理者のパート職員を4人から3人に減員し、受付職員も3人から2人に減員 	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者へ見直し内容を説明 ・指定管理者の再選定(非公募) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を見直したことにより、指定管理料を減額 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期選定に向けて更なる効率化の検討 	146,434	139,964	増加	—			0	0
								削減	—		△ 6,283	△ 6,283	△ 6,283
								人件費	—			0	0
7	観光・国際交流部 国際課	新潟県ソウル事務所参画事業	<p>・韓国との一層の交流促進を図るため、新潟県ソウル事務所の運営に参画する。併せて、本市職員1名を派遣し、同事務所事業や本市の韓国との交流事業に従事させる。</p> <p>(経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成2年に県が事務所開設 ・平成5年より本市が運営に参画 ・平成8年より職員1名を派遣 ・職員体制3名(県職員1、市職員1、現地採用スタッフ1) 	<p>・韓国においては、民間の経済交流が成熟し、県は事務所の運営を現地関係者に委ねる判断をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の見直しと合わせて、事務所運営への参画と職員派遣を2021年3月末で終了する。 ・韓国との交流については、見直し後も引き続き県と歩調を合わせて交流促進を図る。 <p>※当初予算には、事務所運営に係る県への負担金及び職員派遣に係る経費を含む</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所の必要性や運営の在り方について、県と協議 ・3月末で職員派遣を中止(正職員△1) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県の現地関係者を通じ、交流促進を図っていく。 	12,348	12,348	増加	—			0	0
								削減	—		△ 12,348	△ 12,348	△ 12,348
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
8	観光・国際交流部 国際課	新潟市国際交流協会運営費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 本市の国際化、多文化共生の促進を図るため、市民の活発な国際交流活動や在住外国籍市民等への支援活動が維持されるよう、(公財)新潟市国際交流協会に対し、財政的支援を行う。 (公財)新潟市国際交流協会 <ul style="list-style-type: none"> 基本財産 (R2.3.31現在) 1,000百万円 	<ul style="list-style-type: none"> (公財)新潟市国際交流協会の運営費について、同協会の基本財産の一部を活用しながら安定した事業展開を図り、引き続き本市の国際化、多文化共生を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 協会の基本財産の有効活用について、市と協会が協議。 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 基本財産の一部を事業費に活用しながら、安定した事業展開を図る。引き続き市と協会が協力し、本市の国際化、多文化共生の促進を図っていく。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 基本財産の一部を事業費に活用しながら、安定した事業展開を図る。引き続き市と協会が協力し、本市の国際化、多文化共生の促進を図っていく。 	32,760	32,760	増加	—			0	0
								削減	—		△ 8,149	△ 8,149	△ 8,149
								人件費	—			0	0
9	環境部 環境政策課	脱炭素社会の実現に向けた取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロとするため、市として必要な対策を講じる。 【新潟スワンエネルギー導入施設】(2020年10月時点) <ul style="list-style-type: none"> 119施設 	<ul style="list-style-type: none"> 各施策へ脱炭素、次世代エネルギーの視点を反映し、本市の施設電力に再生可能エネルギーを導入する。 長期利用する施設、設備について、高断熱化や省エネ性能の強化を検討する。 新潟スワンエネルギーへの切替により電力の低炭素化を進めるとともに、導入施設の電気料金を削減する。 新潟スワンエネルギー切り替えによる削減効果 ※2020年10月時点で導入済み119施設の試算 約27,000千円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 新潟スワンエネルギーによる低炭素な電力供給開始 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 再エネ100%電力需給開始(新潟市美術館、万代島多目的広場) 再エネ100の日の導入(毎月7日・北・東・江南・南・西・西蒲区役所、中央卸売市場) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場への自家消費型太陽光発電設備導入 亀田清掃センター廃棄物発電の自己託送事業実施 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 新潟スワンエネルギーのエネルギーサービス事業拡大 省エネ、再エネ設備導入推進 	0	0	増加	—			0	0
								削減	—			0	0
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
10	環境部 環境政策 課	潟ツーリズム	・福島潟と瓢湖の賢明な活用策の一つとして、新発田市、阿賀野市と連携し、意見交換会や関係者向け研修会・ツアー等を実施するなど、エコツーリズムに関する取り組みを行う。	・これまでの取り組みの結果や新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて事業終了とし、湿地の活用に向けた意見交換等を継続して実施していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・見直し(事業終了)に向けた検討 ・関係者への説明・周知 (2021年度) ・事業終了	400	400	増加	—			0	0
								削減	—		△ 400	△ 400	△ 400
								人件費	—			0	0
11	環境部 循環社会 推進課	廃棄物中継施設・し尿処理施設の維持管理	・廃棄物処理施設の安定かつ効率的な運営を行う。	【白根グリーンタワー】 ・別々に委託していた消防設備点検と自家発電負荷試験を統合することで委託料を削減(△105千円) 【巻処理センター】 ・運転内容を精査し、処理の効率化を図ることで、薬品の年間購入回数を年6回から5回に削減(△1,114千円) 【舞平清掃センター】 ・来庁者等外部の利用がない場所の清掃頻度を毎日から週3回に変更(△37千円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更に向けた準備 (2021年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更による処理の実施	8,857	8,857	増加	—			0	0
								削減	—		△ 1,256	△ 1,256	△ 1,256
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
12	環境部 循環社会 推進課	埋立処分地の一 部統合	<p>□ごみの埋立処分は、市内の4施設で行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤塚埋立処分地 ・太夫浜埋立処分地 ・福井埋立処分地 ・江楓園(豊栄郷清掃処理施設組合所管) <p>□江楓園は、本市と聖籠町が共同設立した豊栄郷清掃処理施設組合が運営する最終処分場</p> <p>□今後、施設の統合により効率的な運営を構築する。</p>	<p>・江楓園が埋立容量を満たすため、2020年度末で埋立処分を終了し、太夫浜埋立処分地での代替(統合)処分を行う。</p> <p>[削減分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江楓園の埋立停止に伴う事業費の削減(△14,529千円) ・豊栄郷清掃処理組合からの焼却灰処分受託による歳入増加(△31,590千円) <p>※歳入増は改革効果額の削減として計上</p> <p>[増加分]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替処分に伴う焼却灰処理委託料の増加(31,590千円) <p>※増加分は本市と聖籠町で負担(新潟市:23,364千円、聖籠町:8,226千円)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江楓園の埋立停止および代替処理に向けた準備 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太夫浜埋立処分地での代替処分開始 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太夫浜埋立処分地および福井埋立処分地終了後は、赤塚埋立処分地の1施設体制とする。(時期未定) 	50,638	50,638	増加	—		23,364	23,364	23,364
								削減	—		△46,119	△46,119	△46,119
								人件費	—			0	0
13	環境部 廃棄物対 策課	一般廃棄物処理 手数料(し尿) の収納率の向上	<p>一般廃棄物処理手数料(し尿)の滞納繰越を減らすため、現年の未納者に対し催告行為を行う。</p> <p>◆対象世帯数◆ 8,864世帯(令和元年度末)</p> <p>※現年の未納分は一般財源にて補填することとしており、事業費には2020年度当初予算時点での補填予定額を記載</p> <p>また、改革効果額には収納率向上による補填額の縮小見込額を記載</p>	<p>・一般廃棄物処理手数料(し尿)の未納者に対する現地調査、電話催告、文書催告等の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催告等を年間通して行う。 <p>※改革効果額は、2020年度予算を基準にした今後の補填不要額を記載しているが、くみ取り世帯は減少傾向であり、収納額全体も年度により変動するため、記載の金額と実際の補填額は異なる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による時間外の電話催告(3回) <p>《参考:収納率96%》</p> <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな電話催告、文書催告の検討 ・未納者調査方法検討 ・他都市の事例調査 <p>《収納率97%を目指す》</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者調査方法確立 ・他都市の事例調査を踏まえた電話催告、文書催告の確立 <p>《収納率99%(2022年度)を目指す》</p>	3,565	3,565	増加	—			0	0
								削減	—		△1,176	△1,176	△3,565
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)		
14	福祉部 障がい福祉課	まちなかほっと ショップ運営費	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者自らが商品の製造、仕入れ、販売する機会を確保し、障がい者の社会参加と就労機会の増進を図ることを目的として、NEXT21(中央区役所)に授産製品の共同販売窓口「まちなかほっとショップ」を設置 運営主体である「まちなかほっとショップ運営委員会」に対し運営費の一部を補助 様々な福祉施設の授産製品を展示・販売することにより、障がい者の工賃向上や理解促進に結び付いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の売上や来客者数は平成30年度より増加しているが、市の運営補助金に頼らない経営を行うためには現状の2倍の売り上げが必要であり、古町の状況変化を踏まえても達成は困難 今後は官公庁への積極的かつ大規模な調達を要請するとともに、店舗運営事業者を民間企業から福祉事業所へ変更して委託料を削減し、既存の営業形態に拘らない運営方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 2021年度からの店舗運営事業者を福祉事業所から公募(公募完了、候補選定済。細部を調整中) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 店舗運営体制を安定させ、必要経費を精査し、運営費補助に頼らない店舗運営の段階的な実現を目指す。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 固定費を含め、運営費補助に頼らない店舗運営の段階的な実現を目指す。 	1,704	1,704	増加	—			0	0	
								削減	—			△ 273	△ 273	△ 1,082
								人件費	—			0	0	
15	福祉部 障がい福祉課	障がい者就業能力向上支援事業 (ITサポート事業)	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の特性に合わせたIT技術の習得を支援することにより、障がい者の在宅での就業と社会参加の促進を図る。 新潟大学に研究委託を行い、事業を実施。学内の各種機関と連携を図ることにより、同センターが築き上げた技術、NPOや公的機関等とのネットワークを活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への直接支援から、教育機関や医療機関への支援を増やす「階層型支援モデル」を拡充することで、本事業の規模を拡大することなく、間接的に支援する利用者の増加を図る。 オンラインを活用した支援の効率化により、「階層型支援モデル」を促進する。 障害者ICTサポート総合推進事業が国の補助メニューに追加されたため、特定財源を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> オンライン研修等の導入による支援の効率化 事業費の1/2について、特定財源(国補助)を活用 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> オンライン研修等の導入による支援の効率化の継続 事業費の1/4について、特定財源(県補助)を活用 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> オンライン研修用のコンテンツをもとにした研修課程の開発 	9,088	4,544	増加	—			0	0	
								削減	—	△ 4,544	△ 2,272	△ 6,816	△ 6,816	
								人件費	—			0	0	
			R1実績 相談支援件数 684 研修件数 65											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
16	福祉部 障がい福祉課	農業を活用した障がい者雇用促進事業	<p>【目的】 労働力不足である農業分野で就労(訓練)の場を創出し、障がい者が働ける職域を拡大することで、能力と適正に応じた雇用の場に就けるよう支援する。</p> <p>【対象】 就労を希望する障がい者、障がい福祉施設、人手不足の農家、ほか</p> <p>【内容】 ・あぐりサポートセンターの設置、運用 ・障がい福祉施設へ農作業を委託した農家へ謝礼金を支給する施設外就農促進事業の実施 ・施設外就農促進事業(RI実績) マッチング件数 9件 農業者数 6 福祉施設数 6 延作業日数 262日</p>	<p>・本事業は、農福連携の裾野を広げるために、これまで謝礼金を活用するとともに、サポート人員を2人配置して農業者と障がい福祉施設のマッチングを積極的に推進してきた。 ・事業開始から5年経過し、謝礼金によらない連携件数の増加もみられ、農福連携の考え方は浸透してきているといえる。 ・マッチングの役割については一定程度果たしたことから、謝礼金制度を終了するとともに、サポート人員体制を見直し、引き続き今までの優良連携事例の維持・横展開を支援する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・事業変更に向け、これまでの実績データの分析による業務効率化の検討</p> <p>(2021年度) ・事業体制を変更する。 ・あぐりサポートセンターの人員の見直し(2名→1名) ・施設外就農促進事業の終了</p> <p>■2022年度以降の取り組み 変更した体制を維持しながら、今までのマッチング事例の維持・横展開を支援し、福祉的就労の機会創出・拡大に向けた取り組みを行う。</p>	11,135	11,135	増加	—			0	0
								削減	—		△ 7,137	△ 7,137	△ 7,137
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
17	福祉部 高齢者支 援課	幸齢生きがいサ ポート事業	<p>・高齢者の外出支援、社会参加の促進及び生きがいづくりの推進を図ることを目的として、以下の事業を実施</p> <p>①市が作成する広報媒体(特設のホームページ等)で紹介することを特典に、民間事業者に対し、高齢者への優待実施を働きかけ、市内における高齢者への優待実施を推進する。</p> <p>②優待実施施設・事業者の概要や外出先候補、趣味・生きがい活動候補、高齢者を支援するサービスの紹介など、生きがいづくり等に関する情報を集約し、特設サイトにおいて、ブログ形式も活用しながら情報発信を行う。</p> <p>掲載施設・店舗数(累計)45 閲覧数 H28:2,235件 R1 :1,370件</p>	<p>・一定数の優待実施施設、事業者を確保できないこと、特設サイトについて掲載情報数、閲覧者数ともに少ないことから、特設サイトを閉鎖し事業を終了する。</p> <p>・サーバー管理・ホームページ保守費用(計100千円)の削減</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・特設サイトを閉鎖し、事業を終了(1月末)</p>	100	100	増加	—			0	0
								削減	—		△ 100	△ 100	△ 100
								人件費	—			0	0
18	福祉部 地域包括 ケア推進 課	介護保険システム(運用支援業務)	<p>・総合事業の事務処理を円滑に運用できるよう、ベンダー(富士通)に介護保険システムの運用支援業務を委託するもの。</p> <p>・システムに関するトラブル等への迅速な対応を図る。</p>	<p>・介護保険システムの更新に伴い、システムの所管課である介護保険課が一括して運用支援業務を委託することから、当課の委託業務を終了する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・新システム移行(11月23日)</p> <p>・委託業務を終了(3月末)</p>	2,444	2,444	増加	—			0	0
								削減	—		△ 2,444	△ 2,444	△ 2,444
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
19	こども未来部 こども政策課	にいがたっすこやかパスポート事業	<p>・子育て支援は、社会全体で取り組むものであるという認識のもと、提示することで協賛店から割引き・ポイント等のサービスを受けられるカード(パスポート)を妊婦及び中学生以下の子どもがいる保護者に配付する。</p> <p>【2019年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加企業数：760社 配布枚数：約107,000枚 	<p>・専用HPを改修するにあたり、1か月当たりの維持管理経費がより安価となる業者との契約を目指す。</p> <p>・また、こども医療費助成受給者証と同封して発送することにより郵送料を削減する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> こども医療費助成受給者証と同封することにより郵便料を削減 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用HPを管理しやすいものに改修し維持管理経費を削減 	2,289	2,289	増加	—			0	0
								削減	—	△ 1,490	△ 9	△ 1,499	△ 1,499
								人件費	—			0	0
20	こども未来部 こども家庭課	特定不妊治療費助成費	<p>・次世代育成支援の一環として、医療保険が適用されず高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。</p> <p><制度内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 国制度は治療ステージに応じて1回7.5万円~30万円を助成(所得制限730万円未満。通算6回または3回まで) 市は2回目以降、治療開始から1年間に限り5~10万円を上乗せ。所得730万円以上には治療費の2分の1、上限7.5万円を助成 	<p>・本市では国制度の助成額に一部上乗せし、当該事業を推進してきたが、国が令和3年1月から従来の助成制度を大幅に拡充したことから、一部を除き市独自の上乗せ部分を廃止する。</p> <p><拡充内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 助成額を1回30万円(治療ステージにより10万円)とする。 所得制限を撤廃する。 助成回数を1子ごとに6回(40歳以上43歳未満は3回)までとする。 <p>※国の制度拡充に伴う、2021年度の拡充予算については、新たな財政需要として別途計上</p> <p>(参考) 2019年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> R1助成件数：1,055件 うち市独自上乗せ：392件 	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が現行制度の拡充を実施 それに伴い、一部を除き市独自の上乗せ部分を廃止(1月から適用) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の拡充制度の沿った支援を実施 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の不妊治療の保険適用の動向を踏まえ、本市制度へ反映していく。 	178,644	100,577	増加	—			0	0
								削減	—		△ 21,338	△ 21,338	△ 21,338
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
21	こども未来部 こども家庭課	育児相談	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日育児相談：育児全体に対する不安や心配ごとを抱えている親に個別相談日を設けて対応する。 ・2019年度相談実績 7,914人（自由参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行の中で実施していくことから、会場数を減らす他、自由参加方式から、全会場予約制とし、予約人数に応じた会計年度職員の配置とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・市内全17会場、予約なし（定員なし）で発育測定・育児・栄養・歯科などについて個別相談を実施 ※2020年3月～7月までは新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・8月より市内全17会場を予約制として再開 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・市内全14会場を予約制として実施 ・予約人数に応じた会計年度職員を配置。延べ1,488人(2020年度)→延べ1,116人に削減見込(△372人) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実績に応じ、定例日育児相談を継続実施 	955	955	増加	—			0	0
								削減	—			0	0
								人件費	—		△ 1,284	△ 1,284	△ 1,284
22	こども未来部 保育課	私立保育園等職員保菌検査委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育施設の調理員及び保育士を対象に検便検査を実施 ・調理員は月2回、保育士は月1回の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査単価について、過去の契約単価を踏まえて、実態に即した金額に見直しすることで、検査委託料を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・実態に即して、検査単価を見直し (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・検査委託料を削減 	12,624	12,624	増加	—			0	0
								削減	—		△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
23	こども未来部 保育課 区役所健康福祉課	市立保育園登降園記録システムの導入	<p>・市立保育園・認定こども園における延長保育料の算定基礎となる登降園時刻の正確な把握と集計を行うシステムを導入する。</p> <p>・導入費用(22,000千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>【対象施設】 ・未設置の63園に設置</p> <p>【業務改善効果】 ・年間6,048時間(1園当たり8時間/月(※)×63園×12か月)の削減 ※モデル8園の実績</p>	<p>・毎日の登降園時に、保護者が手書きで記入していたものをシステム化することで、①職員の業務負担軽減(記載内容の確認、集計作業等)、②新型コロナウイルス感染症対策(送迎時の保護者間の接触(滞在時間や筆記用具)等感染リスクの減少)を図る。</p> <p>・H30年度に実施した業務改善の取組において、西区・秋葉区の4園でモデル実施後、順次、各区対応としていたものを全園展開する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として導入経費を確保(9月補正) ・未設置園に順次導入 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立保育園で運用 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入効果の検証と更なる効率化の検討 	-	-	増加	-			0	0
								削減	-			0	0
								人件費	-		△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006
24	保健衛生部 保健管理課	難病患者支援事業(看護手当支給事業分)	<p>・在宅で寝たきりの難病患者を看護している方に手当を支給</p> <p><制度概要></p> <p>◎対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の要件を全て満たす患者を常時看護している方 ①3歳以上の在宅療養中の方 ②指定難病、小児慢性特定疾病のために寝たきりの状態が6か月以上継続している方 ③階層区分が「生活保護」または「市民税非課税世帯」および「人工呼吸器等装着者」 ④介護サービス利用支援給付費を支給されていない方 <p>◎支給額 月額5,000円(年4回支給)</p> <p>【2019年度実績】 支給対象者:137人</p>	<p>・平成25年の障害者総合支援法において、障がい者の範囲に難病患者が加わるなど、国の難病患者に対する福祉施策の方向性を踏まえ、難病に特化した制度を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令市では新潟市のみが実施 ・関連する「介護サービス利用支援給付費事業」の廃止に向けた見直しに併せて見直しを進める。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課と調整。見直しの方向性が固まり次第、受給者へ周知を行う。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな申請受付を停止 <p>※現受給者への給付は、経過措置を設定</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス利用支援給付費事業廃止に併せ、2023年度末での終了を検討 	6,050	6,050	増加	-			0	0
								削減	-		△ 1,000	△ 1,000	△ 6,050
								人件費	-			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
25	保健衛生部 保健管理課	けんこう広場 ROSAびあ 運営事業	・性感染症の検査・相談業務を実施するとともに、感染予防などの正しい知識の普及啓発を行う。	・性感染症の検査・相談業務を保健所実施事業に統合し、ROSAびあを廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・業務統合化に向け、課題の整理・検討 ・2020年度末をもって廃止	2,737	2,057	増加	—			0	0
								削減	—		△ 2,057	△ 2,057	△ 2,057
								人件費	—			0	0
26	保健衛生部 健康増進課	成人歯科健診事業	・成人期の歯の喪失の原因となる歯周病を予防するため、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に、歯科医療機関で歯科健診・歯科保健指導を行う。 ・自己負担額：40歳、50歳、60歳…500円、70歳…無料 【2019年度実績】 受診者数：2,541人 受診率：5.7%	・40、50、60、70歳を対象としていた成人歯科健診を、40、50歳の2年齢に縮小。 ・職場健診時に、40歳未満を対象とするスクリーニングを実施し、歯周病のリスクや予防方法を啓発する「歯周病リスク見える化事業」を新たに実施。若い世代からの歯周病予防に取り組む。 ■現状や課題、分析結果等 ・本市の60歳代以上は、自律的な歯科保健行動をとる人が多いと推察される。(「令和元年度新潟市民の健康づくりに関する調査」より) ・他政令市のうち17市が4年齢全てで実施しているが、受診率は0.1~12.7%と低調。 ・他政令市で職場健診の場を活用した取組例はない。 ・本市は「歯周炎を有する者の割合」が全国より高い。 ・若い世代からの適切な歯科保健行動の定着を図る必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・2021年度見直しに向けて、新潟市歯科医師会と協議 ・成人歯科健診の対象年齢縮小に係る広報、周知 (2021年度) ・歯周病リスク見える化事業実施 ・成人歯科健診の対象縮小 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・事業継続 (2023年度) ・事業継続 ・国の動向を踏まえ事業見直し	16,002	12,039	増加	—		1,069	1,069	1,069
								削減	—		△ 7,290	△ 7,290	△ 7,290
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
27	保健衛生部 健康増進課	むし歯予防事業 妊婦乳幼児歯科 健診事業	<p><むし歯予防事業> ・乳幼児期のむし歯を予防するため、集団又は歯科医療機関において、4歳未満児の希望者に対し、フッ化物塗布を実施(歯科健診を含む) ・自己負担:集団・1,020円、歯科医療機関・1,140円 ・むし歯有病率:1歳6か月児・0.7%、3歳6か月児・8.2%</p> <p><妊婦乳幼児歯科健診事業> ・1歳誕生歯科健診、1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診及び妊婦歯科健診を集団で実施</p> <p>【2019年度実績】 <むし歯予防事業> 対象者数:17,867人(1~3歳) 実利用者数:3,337人 延べ利用者数:4,546人 利用率(実):18.7%</p>	<p>・任意利用のむし歯予防事業から、乳歯が生え揃う2歳児全てを対象とした2歳児歯科健診に変更し、妊婦乳幼児歯科健診事業に集約する。 ・任意利用から全ての2歳児対象の健診方式とすることで、むし歯予防の推進を図る。</p> <p><2歳児歯科健診> ・歯科医療機関実施、自己負担:健診費300円、フッ化物塗布(希望者):無料 ・対象者見込:5,469人 ・利用者見込:1,641人 ・利用率見込:30%</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・むし歯予防事業の利用率は18.7%と低く、利用延べ人数も減少 ・1歳6か月から3歳6か月まではむし歯が急増する時期となることから対策が必要</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・2021年度見直しに向けて、新潟市歯科医師会と協議 ・見直しに係る広報、周知</p> <p>(2021年度) ・むし歯予防事業を廃止し、2歳児歯科健診を新設(妊婦乳幼児歯科健診に事業集約)</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・事業継続</p>	45,708	31,904	増加	-	-	4,993	4,993	4,993
								削減	-	-	△ 9,520	△ 9,520	△ 9,520
								人件費	-	-		0	0
28	保健衛生部 健康増進課	健康づくり推進事業	<p>・「新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の健康保持・増進のための普及啓発を図る。</p>	<p>・健康づくり推進委員会の委員数の見直し</p> <p>・「健康づくり推進基本計画(第3次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・健康づくり推進委員を16名から15名に変更(△1人)し、報償費を削減 ・本冊、概要版の増刷を廃止</p> <p>■2022年度以降の取り組み 2024年度に「新潟市健康づくり基本計画(第4次)」の本冊、概要版を製本</p>	915	915	増加	-			0	0
								削減	-		△ 697	△ 697	△ 697
								人件費	-			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
29	保健衛生部 健康増進課	新生涯歯科保健計画の推進事業	<p>・「新潟市生涯歯科保健計画(第5次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の歯科保健推進のための普及啓発を図る。</p>	<p>・ 歯科保健推進会議の委員数の見直し</p> <p>・ 「生涯歯科保健計画(第5次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。</p> <p>・ 同計画推進に伴う事務の見直し</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健推進会議委員を14名から12名に変更(△2人)し、報償費を削減 ・ 本冊、概要版の増刷を廃止 ・ 事務の精査 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>2024年度に「新潟市生涯歯科保健計画(第6次)」の本冊、概要版を製本</p>	861	861	増加	—			0	0
								削減	—		△ 541	△ 541	△ 541
								人件費	—			0	0
30	保健衛生部 環境衛生課動物愛護センター	動物愛護管理事務	<p>・ 動物愛護の精神に基づき、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止し、人と動物との共生社会の実現を図るために必要な事務手続きを行う。</p>	<p>・ 取扱事務の原価等を考慮し、現行の単価との乖離が生じている手数料の適正化を図る。</p> <p>・ 第一種動物取扱業の登録申請(更新)手数料 15,000円→<u>15,200円</u></p> <p>・ 犬又は猫の引取手数料(生後91日以上) 1,630円→<u>3,560円</u></p> <p>・ 犬又は猫の引取手数料(生後91日未満) 10匹以下1,630円、11匹以上3,260円→<u>1匹700円</u></p> <p>※歳入は一般財源の削減効果に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料見直し検討 ・ 令和3年2月議会提案(条例改正) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正(R3.10.1施行) <p>※2021年度の削減額は半年分の歳入見込み額を計上</p>			増加	—			0	0
								削減	—		△ 51	△ 51	△ 101
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
31	経済部 企業誘致 課	株式会社新潟流通センター民営化	<p>・昭和57年から新潟市、新潟県、日本政策投資銀行の公共3部門が出資する第三セクターとして運営</p> <p>・卸売業、運送業が集積する流通団地における共益事業や流通センター会館の管理を行っている。</p> <p>・会社設立から約40年が経過する中で、周辺開発が進み、また事業運営も順調に推移していることから、総務省指針(H26年)に基づき、公共3部門の出資を解消し民営化する。</p> <p>(持株数・持株比率) 新潟市 17、290株(19.0%)</p>	<p>・新潟市、新潟県、日本政策投資銀行の公共3部門の出資を解消し、完全民営化を図る。</p> <p>※株式売却による歳入は、一般財源の削減効果額に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・臨時株主総会で決議(12月)</p> <p>・出資解消に伴う株式売却益を一般財源に繰り入れ(12月)</p> <p>※1,592円×17,290株=27,525,680円</p>	0	0	増加	-			0	0
								削減	-	△ 27,526		△ 27,526	△ 27,526
								人件費	-			0	0
32	経済部 雇用政策 課	新潟市職業訓練センター管理運営費	<p>職業能力の開発及び向上を図るため、市内中小企業の事業主や職業団体等に対し、そこで雇用される労働者が各種職業訓練・研修を行う場を提供する新潟市職業訓練センターを管理・運営する。</p> <p><利用者数の推移></p> <p>・R2年度 600人(見込)</p> <p>・R元年度 974人</p>	<p>・昭和58年に整備し、平成30年度末で閉校した高等職業訓練校閉校後の経過措置として、当面の間、利用可能な市有財産の有効活用を図るものとしているが、利用団体や関係機関等と事前調整を行った上で、令和5年度を目途に施設を閉鎖する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・施設閉鎖後に利用団体が代替施設を円滑に利用できるよう関係機関・団体との調整を実施</p> <p>(2021年度)</p> <p>・直営後の利用状況の実績を踏まえて、光熱水費等の管理費を削減</p> <p>・関係機関・団体との調整事項を踏まえ、代替施設の利用を促すなど施設閉鎖を見据えた利用団体への説明を開始</p> <p>・閉鎖後の施設の利活用について検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・利用団体への説明を継続し、施設閉鎖に向けた手続を進める。</p> <p>・閉鎖後の施設の利活用について検討</p>	3,933	3,643	増加	-			0	0
								削減	-		△ 778	△ 778	△ 3,643
								人件費	-			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)
33	農林水産部 農林政策課 食と花の推進課	WEB会議などオンラインを活用した業務効率化	・新しい生活様式の観点で業務を見直し、リスク回避と業務の効率化に貢献しうる事務を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁外の関係者との会議・打ち合わせに、WEB会議システムを積極的に活用し、会議までの移動時間や県外旅費等の削減を図る。 ・東京など県外出張旅費(年間延べ70人相当)を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議等の活用可能性の検討 ・出張の必要性検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議等に必要な機材、オンライン回線等の整備 ・感染症対策に必要な資材の準備 ・県外旅費(出張回数)の見直し(削減) 	2,566	2,566	増加	—	147	147	147
								削減	—	△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703
								人件費	—		0	0
34	農林水産部 農業活性化研究センター	農業活性化研究センター研究費	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者に近い研究機関として、高度な技術を生産現場に反映させるための研究や新潟市特産物のブランド確立に向けた技術開発、持続可能な環境保全型農業の実証、6次産業化に対応した技術開発や品種育成などを実施し、農業の成長産業化やニューフードバレーの形成に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産現場における農業技術上の課題(地域課題)解決を図るための試験栽培や実証栽培、また高度な課題解決のための大学等との共同研究を実施 ・一部の新規研究について規模の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題における試験栽培、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・東京生薬協会との生薬栽培に関する協定事業について、指導・成分分析内容を見直し ・新規研究の栽培実証規模などの見直し ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題における栽培試験、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究 	16,500	15,260	増加	—		0	0
								削減	—	△ 5,150	△ 5,150	△ 5,150
								人件費	—		0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)		
35	都市政策 部 都市計画 課 まちづく り推進課	屋外広告関係諸 経費	<p>・屋外広告物を設置する場合、あらかじめ許可を受け る必要があり、その設置許 可手数料は屋外広告物条例 で定めている。</p> <p>【設置許可手数料(現 状)】</p> <p>・主として、広告板の表示 面積に応じて手数料を徴収</p> <p>・広告板の設置許可期間は 3年で、更新ごとに手数料 を徴収</p> <p>600円(1㎡以内)~ 2,300円(5㎡超10㎡以内) 10㎡を超える場合は、 2,300円に5㎡までごと に1,000円加算</p> <p>・2019年度の年間申請実績 は1,597件、16,995千円</p>	<p>・現在の1件あたりの許可 申請手数料と標準的な許可 申請1件あたりの原価に乖 離があることから、他政令 市の手数料設定を参考に、 屋外広告物条例で定めてい る屋外広告物許可申請手 料の一部改正を行う。</p> <p>・主として、広告板につい ては、他都市と比べて表示 面積ごとに異なる複雑な料 金体系であることから、広 告板の表示面積を5㎡まで ごとに1,400円の統一した 手数料に見直し</p> <p>・手数料の見直しにより、 年間4,638千円×3年= 13,914千円の歳入増加が見 込まれる。</p> <p>※歳入増は一般財源の削減 効果に反映</p> <p>【具体的な事例】</p> <p>・壁面広告(18㎡) 4,300円→5,600円</p> <p>・屋上広告(103㎡) 21,300円→29,400円</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)</p> <p>・屋外広告物許可申請手数料見直し検 討</p> <p>・令和3年2月議会提案(条例改正)</p> <p>(2021年度)</p> <p>・屋外広告物条例の一部改正 (R3.10.1施行)</p> <p>※2021年度の削減額は半年分の歳入見 込み額を計上</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・引き続き、屋外広告物条例に基づく 業務の遂行及び手数料の徴収</p>	6,610	△ 9,051	増加	—			0	0	
								削減	—			△ 1,546	△ 1,546	△ 13,914
								人件費	—				0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
36	都市政策部 港湾空港課	万代島多目的広場の管理運営 (万代島にぎわい空間の創造事業)	<p>・万代島多目的広場の活用を促進し、万代島地区に立地する国際会議場や商業施設との連携を高め、新たにぎわい空間として交流人口の拡大を図る。</p> <p>【利用者実績(2019年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常利用者数:約15,000人 ・専用利用者数:約80,000人 	<p>・万代島地区の交流人口拡大に向けて、万代島多目的広場の指定管理者制度導入による民間ノウハウの活用と効率的な管理運営を推進する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月から地域電力(新潟スワンエナジー)導入し、光熱費を縮減 ・指定管理者制度移行に伴う条例改正 ・指定管理者の公募及び議会承認 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による施設管理開始 ・指定管理移行に伴い、正職員▲0.5人 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度に次期指定管理者の公募及び議会承認の手続きを行う。 	28,925	18,665	増加	—	—	1,040	1,040	1,654
								削減	—	△ 83	△ 42	△ 125	△ 125
								人件費	—	—	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000
37	建築部 住環境政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業家賃対策補助金	<p>・国の制度を活用し建設及び管理を行っている民間住宅に入居する高齢者が、安心して生活ができるよう、家賃の一部を国と市が補助しているもの。</p> <p>・入居募集・管理は民間の管理会社が行っており、本市では1住宅36戸を供給し、R3年1月時点で27人が入居し、所得に応じて家賃を補助(1.1万円~2.8万円)している。</p>	<p>・国が高齢者向け優良賃貸住宅制度を廃止し、サービス付き高齢者向け住宅や新たな住宅セーフティネット制度に移行した。新たな制度では家賃減額補助を行っていないことから、令和3年8月をもって補助制度を廃止する。</p> <p>・事業終了にあたっては、事業者と事前に協議を実施する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了に向けて、事業者と事前協議を実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了に向けての手続きを進める。 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了 	9,157	4,579	増加	—	—	—	0	0
								削減	—	—	△ 2,760	△ 2,760	△ 4,579
								人件費	—	—	—	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)		
38	建築部 住環境政 策課	空き家活用推進 事業	<p>・市が進める施策における空き家の有効活用を促進することを目的として、空き家のリフォーム工事を行う者に対し、その費用の一部を補助する。補助対象となる活用タイプは二種類</p> <p>①福祉活動活用タイプ 【用途】 地域の茶の間/高齢者向け共同住宅/障がい者グループホーム/子ども食堂 【補助率・上限額】 1/2・100万円 ※耐震改修すると補助上限額100万円プラス</p> <p>②住み替え活用タイプ 【用途】 子育て世帯/高齢者等世帯/障がい者世帯/一般世帯/マンション世帯 【補助率・上限額】 1/2・50万円 ※多世代同居,親子近居,多子ならば補助上限額10万円プラス</p> <p>【2019年度補助実績】 ・76件 ・30,845千円</p>	<p>・空き家に関する事業を「空き家活用推進事業」として一つの事業に集約するなど、事業の整理統合や補助率の見直しなどにより、効率的、効果的に空き家の有効活用が図れる持続可能な制度に再構築する。</p> <p>【空き家活用推進事業】 ・空き家の利活用を促進するため、以下の費用の一部を補助する。</p> <p>①福祉活動を行う場合のリフォーム費 ②地域で空き家を利活用する場合のリフォーム費や跡地活用の場合の除却費 ③住み替え世帯に対する空き家の購入費や未接道などの空き家を購入する場合の購入費や除却費 ④県外からの移住世帯に対する空き家の購入費やリフォーム費</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2021年度に向け他都市の取組など情報収集、アンケートなどにより事業効果など現況調査を実施</p> <p>(2020年度) ・2021年度に向け事業の政策目的や評価指標を見直し、事業の在り方を検討、構築</p> <p>(2021年度) ・事業を整理統合し、見直し後の新制度で事業実施 ・補助率を1/3に見直したほか、実績を踏まえて補助件数を見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・社会情勢等に合わせて見直しを継続的に実</p>	31,500	31,500	増加	—			0	0	
								削減	—			△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300
								人件費	—				0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)		
39	土木部 土木総務課	橋梁長寿命化修繕計画の推進	<p>・道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、新潟市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効果的な維持管理を推進する。</p> <p>・高度経済成長期以降に集中的に整備された道路橋の老朽化の進行に併せて、修繕が必要な施設が急激に増加する。 【参考】道路橋約4000橋の約3割が建設後50年を超えており、10年後には約5割、20年後には約7割となる。</p> <p>・老朽化による損傷が顕著になってから対策を行う「事後保全型の維持管理」から、軽微な損傷のうちに対策を行う「予防保全型の維持管理」へ早期に移行するため、修繕事業を拡充するなど、必要な事業費を確保していく。</p> <p>・橋りょう点検や補修費に国費・起債を活用</p>	<p>・管理する道路橋に対し、将来的な老朽化を見据え、ライフサイクルコストを考慮した中長期的な視点で対策の優先順位を判断することで事業費の平準化を図る。</p> <p>・定期点検により健全度を的確に把握し、早期に対策を実施することで多額の修繕費用を要する「事後保全型」の維持管理からの脱却を図る。</p> <p>・定期点検では、タブレット端末やドローン等の新技術を積極的に活用し、更なる維持管理の効率化を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等を活用した定期点検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、新技術の導入を検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等を活用した定期点検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、新技術の導入を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「点検」⇒「診断」⇒「措置」⇒「記録」といったメンテナンスサイクルを継続し、維持管理の効率化と橋梁の長寿命化を推進 ・産学官民が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、更なる新技術の導入を検討・実施 ・広報活動に取り組み、橋りょうの維持補修の必要性・重要性を市民へPR 	1,325,211	29,363	増加	—	—	—	—	—	
								削減	—	—	—	—	—	
								人件費	—	—	—	—	—	
40	土木部 公園水辺課	緑化イベント事業	<p>・景観上も優れ、貴重な地域資源となっている保存樹について、市民認知度が低い状況となっている。</p> <p>・保存樹に関するポスター作成や保存樹の写真パネル作成し、展示を行うことで、保存樹について広く市民に周知し、保存樹に興味を持ってもらうとともに、現場に足を運んでもらう機会を創出する。</p>	<p>・他事業で作成している保存樹の情報が掲載されている「樹木マップ」のグレードアップ化や他事業の予算を活用するなど、類似事業へ集約することによって、事業費の削減を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>樹木マップにGoogleマップ等を用いた位置情報の追加の準備</p> <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存樹の情報が掲載されている「樹木マップ」にGoogleマップ等を用いた位置情報を順次追加 ・類似事業の予算を活用しながら、ポスターなどの広報資料を作成 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木マップにGoogleマップ等を用いた位置情報を順次追加 ・類似事業の予算を活用しながら、ポスターなどの広報資料を作成 	200	200	増加	—	—	—	0	0	
								削減	—	—	—	△ 200	△ 200	△ 200
								人件費	—	—	—	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
41	下水道部 経営企画 課	通船川・栗ノ木 川フラッシング 経費寄附金	<p>・昭和46年度より、通船川・栗ノ木川両河川の浄化対策として、阿賀野川等から浄化用水を導入し、汚濁の滞留防止と希釈による水質浄化を行う、フラッシング事業(県事業)を実施</p> <p>・当事業により、両河川の水質汚濁防止・環境保全等の利益を得ていることから、都市排水相当分を県に対して寄附するもの。</p>	<p>・フラッシングの実施による水質浄化の効果を検証するため、導入水量を調整するとともに、当該地域における下水道普及による生活雑排水の流入量減に伴い、事業実施による市の受益は減少しているため、寄附を廃止する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入水量の減少に伴う経費の削減 ・市の受益相当について検証 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に伴う寄附行為を廃止 	5,000	5,000	増加	—			0	0
								削減	—	△ 912	△ 5,000	△ 5,912	△ 5,912
								人件費	—			0	0
42	総務部 総務課	庁内ネットワークを利用したWEB会議システムの活用促進	<p>・新たなコミュニケーションツールとして導入したセキュリティが強固なWEB会議システム(庁内用)を活用し、職員間の意思決定及び情報共有の迅速化や移動時間の縮小を図る。</p> <p>・庁内ネットワークを利用することでセキュリティを確保</p> <p>・職員周知によりシステムの利用を促進</p> <p>※システム導入費(2,629千円)は一時的な経費のため、計上していない。効果額には年間利用料のみ計上</p> <p>※上記に加え、現在需要が拡大している庁外とのWEB会議には、関係課と連携し、インターネット回線が利用可能な端末を貸し出すなど環境を整備し、対応している。</p>	<p>・改革効果は会議参加者の移動時間に係る時間短縮分(人件費)及び経費削減分(燃料費)を計上</p> <p>・利用回数はR2年11~12月の利用実績をもとにモデル化し試算</p> <p>※1会議に1名が出席(移動)する想定</p> <p><効果額の試算></p> <p>◎人件費分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・△4,300円/人×960回 =△4,128千円(12ヶ月分) <p>◎燃料費分(利用者が各自、公用車を使用する想定で試算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・△144.4円×960回 =△139千円(12ヶ月分) <p>※システム導入が2020年6月であるため、改革効果については2020年度は10ヶ月分、2021年度は2ヶ月分を計上</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入(6月) ・職員への周知とシステムの活用促進 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知とシステムの活用促進 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知とシステムの活用促進 ・テレワーク等多様で柔軟な働き方ができる環境を実現するためのツールとしての検討 	1,062	1,062	増加	—	491		491	491
								削減	—	△ 116	△ 23	△ 139	△ 139
								人件費	—	△ 3,440	△ 688	△ 4,128	△ 4,128

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
43	総務部 ICT政策課	職員向けシステム操作研修及びシステム運用確認に係る見直し	<p>・ICT政策課が所管する庁内の業務システムについて、職員の知見・ノウハウ等の蓄積ができたため、研修方法及び運用確認方法を見直します。</p> <p>【対象の業務システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システム ・電子申請・届出システム ・財務会計システム ・文書管理システム 	<p>・職員の知見の蓄積ができたため、次の見直しを行う。</p> <p>【システム操作研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者等の外部講師でなく、職員が講師を担うよう見直す。 ・研修後はテスト環境を利用して自席での振り返り学習ができるようにする。(公共施設予約システム、電子申請・届出システム、財務会計システム、文書管理システム) <p>【開発事業者との定例会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの入替いを終え、運用が定型化したことから、従来どおりの報告を求めつつ、相対での運用確認を例月から隔月に見直す。(財務会計システム、文書管理システム) 	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の研修資料の点検 ・既存のテスト環境を活用して自席で振り返り学習ができるようにする <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による研修の開催 ・自席での振り返り学習の開始 ・相対での運用確認会議の削減(報告の内容及び頻度は変えずに会議回数のみ削減) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用継続 	174,805	174,805	増加	—			0	0
								削減	—		△ 5,052	△ 5,052	△ 5,052
								人件費	—			0	0
44	北区 地域総務課	夏休み公共施設利用の促進	<p>・夏休み期間中の子どもたちに、区内の公共施設を活用し、多様な体験をしてもらうことを目的に、平成26年度から自治協議会提案事業として開始</p> <p>・各公共施設の情報を発信するとともに施設へのアクセスが不便な地域の交通手段を確保する。</p> <p>【2020年度運行計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行予定期間 14日間 ・利用予定者数 延べ900人 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により運行中止</p>	<p>・2020年度は、夏休みが短くなったことに伴い、バスの運行は中止とし、区内の公共施設のパンフレットを作成、配布</p> <p>・実際の利用が一部の施設に偏っており、当初の事業目的と乖離が生じていることから、2020年度で事業を終了</p> <p>・公共施設の利用促進については、作成したパンフレットの使用を含め、より効果的な方策を引き続き検討していく。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策としてバスの運行を中止 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了 	2,200	2,200	増加	—			0	0
								削減	—		△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
45	北区 地域総務課	北区賑わいづくり事業	<p>・北区内全体の発展、賑わいの創出を図るため、北区の玄関口である新崎駅の拠点化に向けた駅ロータリにイルミネーションの設置等をおこなうほか、地域住民による協議会等の活動を支援する。</p>	<p>・区づくり事業2年目であるが、新崎駅の拠点化や区内のにぎわい創出に一定の成果があったことから2020年度で終了とする。</p> <p>・今後の事業の必要性については、新崎駅周辺の状況を踏まえ、改めて検討する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来ビジョン実行委員会会長説明(2021年度) ・事業終了 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性について改めて検討 	1,000	1,000	増加	—			0	0
								削減	—		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
								人件費	—			0	0
46	東区 健康福祉課	<東区>生きがい対策推進事業	<p>・高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進を図るため、老人憩の家での民謡教室や、老人クラブ主催の講演会の講師費用の助成を行う。</p> <p>【2019年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用サークル数：延べ93(実4) ・利用者数：665人 	<p>・一定の事業目的は達成できた一方で、参加者の固定化も見受けられサークル活動との区別も難しくなってきたことから、自主的な活動部分を拡大するために公費で支払う部分の見直しを行う。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了に向けて関係団体に説明(2020年度) ・助成回数を半分に削減(年12回から年6回) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止 	293	293	増加	—			0	0
								削減	—	△ 32	△ 293	△ 325	△ 325
								人件費	—			0	0
47	東区 健康福祉課	老人憩の家運営費(松崎荘)	<p>区内には、指定管理の老人憩の家5施設(松崎荘、大形荘、岡山荘、大山台、じゅんさい池)と老人憩のフロア2施設(木戸コミセン、シルバーピア石山)がある。</p> <p>浴室、大広間を備え、60歳以上の高齢者が利用対象。</p> <p>浴室のみ有料で1回100円(H24.7~)</p> <p>※事業費は、松崎荘の運営費のみを記載</p>	<p>・直営施設である老人憩の家「松崎荘」を指定管理に移行することで、管理経費等の縮減を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理移行に向けた準備 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大形地区コミュニティ協会による指定管理者による管理開始(4月) ・管理体制を変更することで会計年度任用職員(旧非常勤職員)を削減(※令和2年度当初予算に反映済み) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入効果の検証 	5,339	5,339	増加	—	266		266	266
								削減	—			0	0
								人件費	—	△ 1,880		△ 1,880	△ 1,880

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
48	中央区 建設課	公園緑地管理費	公園管理全般に係る費用。 公園愛護会への協力費、公 園内の光熱水費、指定管理 料、樹木管理費など	・2021年度~2023年度の白 山公園駐車場の指定管理に ついて、清掃業務や植栽委 託など、仕様の見直しを行 うことで、管理経費の縮減 を図る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・仕様を見直したことによる指定管理 料の減額	439,084	317,927	増加	—			0	0
								削減	—		△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613
								人件費	—			0	0
49	中央区 建設課	路上駐輪対策事 業	・古町地区における路上駐 輪自転車について、地元商 店街と協力しながら駐輪場 への誘導や駐輪マナーの向 上に取り組む。	・R2年度、古町7番町商店 街に新たに商店街利用者用 駐輪スペースを設置 ・これにより駐輪場所が集 約し、歩行者通路及び美観 が確保され、事業目的が達 成することから事業を廃止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・古町7番町商店街に駐輪スペースを 設置 (2021年度) ・事業廃止	1,409	1,409	増加	—			0	0
								削減	—		△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409
								人件費	—			0	0
50	江南区 地域総務 課	亀田あけぼの会 館管理運営事業	・亀田あけぼの会館の管理 運営を行う。 ・指定管理者による施設管 理 【2019年度実績】 ・利用者数：4,403人 ・稼働状況：113日	・施設の利用状況や稼働状 況を踏まえ、受付体制の効 率化(常駐職員の削減)な ど、仕様の見直しを行うこ とで、指定管理料の縮減を 図る。 ・利用状況を確認しながら 会館のあり方を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託仕様の見直し ・指定管理者の再選定 (2021年度) ・仕様を見直したことによる指定管理 料の減額 ・今後の会館のあり方を検討 ■2022年度以降の取り組み ・会館のあり方の検討と方針決定	4,570	4,005	増加	—			0	0
								削減	—		△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)		
51	江南区 産業振興 課	江南区文化会館 管理運営費(自 主事業)	<ul style="list-style-type: none"> 音楽演劇ホール、公民館、図書館、資料館等の機能が複合された施設のメリットを活かし、また市民と行政が協働で事業を行うことにより、新たな芸術・文化の創造と交流を目指す。 市委託事業、実行委員会負担金、共催事業等により公演や講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 演劇実行委員会主催の継続事業に対して、自立した自主公演への移行を促すことで、負担金を終了する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 負担金を一部削減(当初予算に反映済) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 負担金を終了 共催事業として、会場使用料の減免等の支援を行う。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 同実行委員会に対しては、引き続き共催事業として支援を行っていく。 	1,216	1,216	増加	—			0	0	
								削減	—	△ 493	△ 710	△ 1,203	△ 1,203	
								人件費	—			0	0	
52	秋葉区 地域総務 課	交通安全教室運 営体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 区内の交通安全の啓発及び推進を行う。 区内小学校や保育園・幼稚園で交通安全教室を開催(年間90回程度) 各季の交通安全運動実施に係る経費(有償ボランティア報酬を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、交通安全教室について、有償ボランティア(2~4名)とともに正職員(1~2名)が業務を行っている。 他区の事例を参考に2021年度より交通安全に係る業務について、専任の会計年度任用職員を配置し、業務内容の充実と効率化を行う。あわせて、有償ボランティアの業務体制見直しを行い、報償費の削減を図る。 これにより、担当職員の業務量平準化を図るとともに、交通災害共済に係る市民への相談対応を充実させるなど、市民サービス向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 左記教室運営方法について、他区の状態を情報収集し、見直し内容について検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員1名の雇用 有償ボランティアの業務体制を見直し ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 2021年の実績を確認・分析したうえで、更なる市民サービスの向上のため、人員及び業務体制の見直しを再検討する。 	4,280	4,280	増加	—		0	0	0	
								削減	—			△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488
								人件費	—			2,055	2,055	2,055

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~	2019~	
								(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	2021年度 (集中改革 期間)	2028年度 (10年間 合計)	
53	秋葉区 産業振興 課	夏まつり開催事 業	・旧新津市で開催されて いた春まつりと夏まつりの事 業経費 ・予算はそれぞれ新津まつ り実行委員会に負担金とし て支出	・事業の集約化により、 Akiha春まつりを廃止し、 夏まつりは引き続き開催を 支援する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・Akiha春まつりは新型コ ロナウイルス感染症の影響 により中止(※一時的な休 止のため効果額として計上 していない) (2021年度) ・Akiha春まつりを廃止 ・夏まつりは感染症対策を 講じたうえで8月に開催予 定	3,000	3,000	増加	—			0	0
								削減	—		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000
								人件費	—			0	0
54	秋葉区 産業振興 課	<秋葉区>露店 市場管理費	・新津市場(1・6市)及び 小須戸市場(3・8市)を月 6回定期的に開催するため の各市場の運営委託経費	・出店者の減少にあわせ管 理業務内容の見直しによる 委託費用を削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) 定期出店者の減少に対応し た業務内容の見直し (2021年度) ・出店者減少等による管理 委託費用の減額 ・除雪事務の所管替えの実 施による減額等 ■2022年度以降の組み み ・見直し後の運営状況を 確認しながら、管理委託 内容等を今後も精査して いく。	3,756	2,313	増加	—			0	0
								削減	—		△ 203	△ 203	△ 203
								人件費	—			0	0
55	南区 地域総務 課	<南区>スポ ーツ振興事業	・健康維持・増進、体力づ くり等を目的に、気軽に 楽しむことのできるスポ ーツの推進を図る。	・南区スポーツ健康づく り協議会が実施するスポ ーツイベントのうち、公 民館や地区スポーツ振興 会と事業内容が重複して いるウォーキング事業を 廃止(△300)	■集中改革期間の組み み (2020年度) ・南区スポーツ健康づく り協議会と協議 (2021年度) ・南区健康ウォークフェ スティバルを廃止	675	675	増加	—			0	0
								削減	—		△ 300	△ 300	△ 300
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
56	南区 区民生活課	白根斎場の管理運営	・火葬業務及び火葬場の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・新電力導入による光熱費の節減、斎場敷地内の植栽管理経費の節減、修繕工事費の精査など施設管理費の見直し □地域電力(新潟スワンエナジー)導入による光熱費の縮減 △506千円 □その他、敷地の植栽管理など管理費の見直し △4,936千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・委託仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・新潟スワンエナジー導入や仕様等を見直したことにより、指定管理料を減額 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営費削減効果の検証 	47,383	46,963	増加	—			0	0
								削減	—		△ 5,442	△ 5,442	△ 5,442
								人件費	—			0	0
57	南区 産業振興課	月潟農村環境改善センター維持管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・月潟地区にある農村環境センターの維持管理・運営費 ※会計年度任用職員の人件費(5,914千円)は事業費に含む 【2019年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数: 13,027人 ・稼働日数: 年間348日 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法について、会計任用職員を配置した直営方式(※)からシルバー人材センターへの委託方式に変更 ※会計年度任用職員(5名)によるローテーション勤務 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・管理方法について検討 ・管理人(会計年度任用職員)へ周知・説明 ・会計年度任用職員の配置終了(3月末) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・4月から施設管理をシルバー人材センターに委託 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・財産経営推進計画の進捗具合に合わせ、適宜検討・実施 	10,303	10,223	増加	—		4,598	4,598	4,598
								削減	—			0	0
								人件費	—		△ 5,914	△ 5,914	△ 5,914
58	西区 地域課	みどりと森の運動公園体育施設等管理運営費	・みどりと森の運動公園体育施設等にかかる管理運営経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理状況及び管理経費を精査し、指定管理業務について、人員体制など、仕様の見直しを行うことで、管理経費の縮減を図ると共に市民サービスを向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費等管理経費の精査(※当初予算に反映済み) ・仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・仕様を見直したことによる指定管理料の減額 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・協定期間満了に伴う、指定管理者の再選定時において、管理業務等の見直しを行っていくと共に経常経費の削減に取り組んでいく。 	54,688	42,420	増加	—			0	0
								削減	—	△ 973	△ 6,132	△ 7,105	△ 7,105
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
59	西区健康福祉課	＜西区＞生きがい対策推進事業	<p>・高齢者が対象とした趣味の活動を行うクラブ活動を支援することで、生きがいづくりを推進する。</p> <p>【2019年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用サークル数：延べ130(実6) ・利用者数：911人 	<p>・一定の事業目的は達成できたことから、クラブの自主活動化に移行する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主活動化に向け、タイアップ事業施設や利用者団体に協議・説明 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設分は事業終了 ・その他、利用者団体は段階的に自主活動に移行 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了 	583	583	増加	—			0	0
								削減	—		△ 333	△ 333	△ 583
								人件費	—			0	0
60	西区健康福祉課	西区ふれあい・ふゆまつり	<p>・冬場に親子で楽しめる屋内のイベントを開催する。</p> <p>・2019年度の来場者数は約2,700人</p>	<p>・2020年度は新型コロナウイルスの影響により、事業中止を決定</p> <p>・2021年度は3密を防ぐために冬季の屋内イベントから秋季の屋外イベントに変更する方向で実行委員長と協議</p> <p>・除雪業務委託料が不要となるため、実行委負担金を過去の屋外イベント実施時の実績額を参考に削減</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、事業中止(※一時的な休止のため効果額として計上していない) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名を「西区ふれあい・あきまつり」に変更し、感染症対策を実施したうえで秋に開催予定 ・屋外でイベント開催することで、負担金を削減(効果額はイベントを実施した場合の見込み額) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の実績を考慮し、今後の開催方法を検討 	1,955	1,955	増加	—			0	0
								削減	—		△ 925	△ 925	△ 925
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
61	西蒲区 地域総務課	<西蒲区>交通安全事務費	・交通安全事業にかかる管理的事務費	・交通指導車の運用を精査 ・各出張所1台ずつ、計5台あった交通指導車を2台に集約し、広報車として区役所に配置することによる管理費を削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・交通指導車の運用方法及び集約方法の検討 (2021年度) ・広報車として集約、削減することにより、維持管理費の削減	1,464	1,464	増加	—			0	0
								削減	—		△ 1,009	△ 1,009	△ 1,009
								人件費	—			0	0
62	西蒲区 産業観光課	露店市場管理	・露店営業している者へ、自由公正な経済活動の機会を提供し、且つ経済的地位の向上を図る。 開催日(基本) 毎月1日・5日・10日・15日・20日・25日 ※事業費には、交通監視員(会計年度任用職員)の人件費を含む	・露店市場の開設時の現況を確認して事務内容を精査した。 その結果、交通監視員(会計年度任用職員)を廃止できると判断をし、2人いた交通監視員の廃止を決めた。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・事務内容を精査し、交通監視員の配置について検討を実施 (2021年度) ・交通監視員(2名)の配置を廃止	1,578	1,080	増加	—			0	0
								削減	—			0	0
								人件費	—		△ 299	△ 299	△ 299

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
63	西蒲区 産業観光 課	<西蒲区>海水 浴場管理費	<ul style="list-style-type: none"> 県内外から訪れる海水浴客が安全に安心して海水浴が楽しめるよう海水浴場の整備と関係施設の維持管理を図る。 ※事業費には監視員(会計年度任用職員)の人件費を含む	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場の開設中の現況を確認し、監視体制などの事務内容を精査 関係者等と協議し、角田浜監視員(会計年度任用職員)の配置体制を見直す。(5人から3人へ変更) 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 事務内容を精査し、角田浜監視員の配置人数について検討 関係者・関係機関との協議 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 角田浜監視員の配置人数を5人から3人に見直し 	7,817	7,399	増加	—			0	0
								削減	—			0	0
								人件費	—		△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143
64	消防局 総務課	AEDの適正管理事業 (レンタルサービス)	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊に配備しているすべての自動体外式除細動器(AED)を適正に管理する。 配備台数:44台(2021年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署所数等の見直しに伴い、レンタルAEDの必要数を削減する。 岡方出張所分 1台減 沼垂出張所分 1台減 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 岡方出張所の廃止(3月末) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 沼垂出張所の消防隊を救急隊に変更(4月1日付) 岡方及び沼垂出張所分の契約台数を削減(44台→42台) 	2,846	2,846	増加	—			0	0
								削減	—		△ 208	△ 208	△ 208
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
65	教育委員会 地域教育 推進課	芸術創造村・国際青少年センター管理運営費	<p>・文化芸術活動の支援、青少年体験活動の推進や国際交流活動の支援を行うとともに、青少年と市民相互の交流を推進するため、新潟市芸術創造村・国際青少年センター(ゆいぽーと)の管理運営を行う。</p> <p>【2019年度実績】 利用者数：77,458人 稼働日数：348日</p>	<p>・これまでの利用状況や類似施設の管理状況を踏まえて、清掃の頻度や管理体制を見直すことで、指定管理料の縮減を図る。</p> <p>・利用対象者の拡大や、広報、事業活動に力を入れることで、使用料収入の増を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃頻度や窓口体制など、仕様内容の見直し ・指定管理者の公募・指定 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様等を見直したことにより、指定管理料を減額 ・新たな指定管理料による委託を開始(令和3年度~7年度) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入増のための取り組みを継続し、事業・施設の周知啓発を図る。 	68,134	64,691	増加	—			0	0
								削減	—		△ 15,492	△ 15,492	△ 15,492
								人件費	—			0	0
66	教育委員会 学校支援課	高等学校各種体育大会費	<p>・市を代表して、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校定時制通信制体育大会に出場する市立高等学校在籍者及び市立中等教育学校後期課程在籍者に対して、激励金を支給する。</p> <p>【2019年度実績】 支給者数：12名 支給単価：20,000円 支給実績：240,000円</p>	<p>・県立高等学校に対する同様の事業が県に無いほか、各学校において、生徒会やPTA等からの激励金があるため、教育委員会としての激励金は廃止する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・激励金の廃止 	400	400	増加	—			0	0
								削減	—		△ 400	△ 400	△ 400
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
67	教育委員会 中央公民館	地域コミュニティ活動活性化支援事業	学校や地域コミュニティ協議会等と連携・協力しながら、コミュニティ・コーディネーター育成講座等を実施し、課題解決を担う地域の人材を発掘・育成するとともに、地域のネットワークづくりを通じて、地域のコミュニティ活動の活性化を促進・支援する。	・当事業の目的・ねらいである「地域人材の発掘・育成による地域コミュニティ活動活性化支援」は、公民館の実施事業全般に共通したテーマであることから、他事業で引き続き実施していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) 次年度へ向けて事業を調整 (2021年度) ・一部講座(亀田・白根地区公民館が実施するコミュニティ・コーディネーター育成講座)以外は他事業へ整理統合 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・上記2講座を他事業へ整理統合することで当事業は廃止となるが、その目的やねらいは他事業で引き続き実施していく。	2,071	2,071	増加	—			0	0
								削減	—		△ 1,711	△ 1,711	△ 2,071
								人件費	—			0	0
68	教育委員会 中央図書館	図書館ネットワーク費	<ul style="list-style-type: none"> オンライン業務を行う図書館情報システムおよび通信回線等の維持管理を行う。 図書館・図書室と新潟県立図書館、新潟大学附属図書館間で配本車を運行し、市民の資料要求に応える。 ホームページの管理運営を行い、インターネットからの蔵書検索や予約、延長、デジタルアーカイブ公開等を行う。 【2019年度の実績】 <ul style="list-style-type: none"> 配本車の運行(ルート見直し含む) デジタルアーカイブの図書館ホームページ公開:7件 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の配本車運行委託について、政令市のサービス水準(配送にかかる日数等)やルート・配送拠点の見直しを含めた仕様を比較・検証し、導入可能な手法を再検討した。 (2021年度) ・配本車の台数を3台から2台とするほか、週1の地区図書室便の廃止、金曜日のルート変更などの見直しにより事業費を削減 見直し後の運行状況を踏まえて、適宜次年度以降の方法を検証する。 ■現状や課題、分析結果等 【政令市との比較・検証】 <ul style="list-style-type: none"> 配本車運行のサービス水準について地域面積や施設数をふまえて比較。1施設にかかるコストが新潟市は平均より低く、比較的効率的に配送を行っていることがわかったが、人件費等価格の高騰が予想されるため、さらなる見直しを継続する。 	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・配本車の運行について、政令市のサービス水準(配送にかかる日数等)やルート・配送拠点の見直しを含めた仕様を比較・検証し、導入可能な手法を再検討した。 (2021年度) ・配本車の台数を3台から2台とするほか、週1の地区図書室便の廃止、金曜日のルート変更などの見直しにより事業費を削減 ・見直し後の運行状況を踏まえて、適宜次年度以降の方法を検証する。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 見直し後の状況を検証し、適宜運行の方法の見直しを図る。 	111,432	111,432	増加	—			0	0
								削減	—		△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
69	教育委員会 中央図書館	各図書館管理運営費(亀田・白根・月潟・黒埼・西川・巻・岩室)	・各図書館の施設運営に必要な会計年度任用職員の人件費、業務委託料、光熱水費等の施設維持管理費	・発行物の部数や発送方法を工夫したり、施設清掃業務の回数などを見直すことで、施設の維持管理費の削減につなげる。 ・利用状況や地域の実情をふまえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討する。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・施設清掃業務等委託業務の仕様見直し ・利用状況把握のため、夜間開館時の入館者数の調査を実施(2021年度) ・利用状況や地域の実情をふまえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き利用状況や地域の実情を踏まえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討	71,376	69,382	増加	—			0	0
								削減	—		△ 3,066	△ 3,066	△ 3,066
								人件費	—			0	0
70	水道局 経営管理課	公用車管理費 【水道事業会計】	・リース車両のリース料金及び水道局所有車両の車検費用等	・厳しさを増す財政状況を考慮し、経費削減を目的とした公用車配備台数の見直しを実施する。 ・過去3年間の稼働状況を精査し、令和3年3月より公用車配備台数を13台減ずる。 【改革効果額】 △2,321千円 ※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・過去3年間の公用車の稼働状況を精査し、令和3年3月より公用車配備台数を13台減ずる。	0	0	増加	—			0	0
								削減	—			0	0
								人件費	—			0	0
71	水道局 中央事業所 工務課	指定様式印刷費 【水道事業会計】	・指定給水装置工事事業者が給水装置工事の申込の際に水道局へ提出する「給水装置工事申込書兼竣工届」の印刷費	・従来水道局が公費で印刷していた「給水装置工事申込書兼竣工届」をホームページからダウンロード・印刷できるようにする。 ・水道局は印刷費用と在庫管理の手間が、指定給水装置工事事業者は水道局まで用紙をもらいに来る手間が不要となる。 【改革効果額】 △174千円 ※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・ダウンロード用データの整備 ・用紙の検討 ・広報方法の検討 ・ダウンロード化開始(2021年度) ・ダウンロード化継続 ■2022年度以降の取り組み ・ダウンロード化継続	0	0	増加	—			0	0
								削減	—			0	0
								人件費	—			0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和2年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	
								増加	0	757	35,744	36,501	37,115
								削減	0	△ 36,169	△ 211,274	△ 247,443	△ 273,475
								人件費	0	△ 5,320	△ 37,279	△ 42,599	△ 42,599
								合計	0	△ 40,732	△ 212,809	△ 253,541	△ 278,959

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員: 8,000千円/人(時間換算: 4,300円/h)
 会計年度任用職員(旧非常勤職員): 2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧臨時職員): 1,900千円/人